

# 道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務仕様書

## 1 委託業務名

道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務

## 2 業務の目的

令和7年春に南アルプス市内で予定されている大型商業施設の開業は、中部横断自動車道沿線への人の流れを生み出す好機であり、その経済効果を地域全体に広げていくことが重要である。

本業務は、山梨県が令和5年度に実施した「道の駅のフラッグシップ化に向けた政策課題等調査業務」の結果を踏まえ（報告書概要は別紙のとおり）、峡南地域の玄関口である「道の駅富士川」を地域の魅力や価値を体感できるショーウィンドウとし、この特別な道の駅「フラッグシップ道の駅」を核に、峡南エリア各地への人流の促進や来訪者の消費拡大を図ることを目的とする。

## 3 業務委託期間

業務の委託期間は契約締結の日から令和7年3月31日（月）までとする。

## 4 委託業務

### （1）「道の駅富士川のフラッグシップ化」に向けた事業計画案の策定

ア 峡南地域の関係者を交えて具体的な取組内容の検討を行う「道の駅富士川活性化検討会（仮称）」の運営支援（議事進行支援、討議資料作成支援など（計8回程度実施（うちオンライン5回程度）））

※検討会構成員（想定）：道の駅富士川指定管理者、峡南5町関係者、旅行事業者、消費者代表、県関係所属職員等

イ 具体的なリニューアル企画案の作成・コンテンツ制作（物販・飲食、周遊体験ツアー、伝統工芸体験イベント、施設・環境、オペレーション設計等）

ウ リニューアルデザイン案の作成、パース・図面制作（クリエイティブ制作、図面・パース制作（6枚以上）、中間報告時にはラフスケッチを提示すること）

エ 道の駅富士川及び峡南エリアの現地詳細調査（改装に向けた各種調査（店内什器・サインボード・POPのサイズ設計等）、スポット候補地の調査等）

オ 実行体制の構築支援（町、事業者等関係者との具体的な役割分担の設計、費用負担の確認など）

カ ビジネスモデル案の設計（令和7年度からの事業本格展開に必要な所要額の積算、基本的な収益モデル案や関係者の役割に応じた収益配分案の作成）

### （2）トライアル事業の実施・検証及び情報発信

ア 峡南地域の魅力を引き出し、価値を高めるWEB特集記事の制作（峡南エリアのスポット（10箇所以上）について企画・取材編集を行い、制作した記事は山梨県公式ブランド情報発信サイト「ハイクオリティやまなし」に掲載し、この記事をランディングページとして各種SNS等からの誘導を図ること）

イ 道の駅富士川内への特設コーナーの設置（峡南地域の魅力や価値を体感できる特設エリアの設計、什器設置、商品のコンセプト・パッケージ開発、企画展示など（エリアサイズは2.5m×2.5m程度を想定））

ウ 体験ツアーの設計、メディアツアーの企画・開催支援（道の駅富士川活性化検討会（仮称）と協働して、フラッグシップ道の駅プロジェクトの象徴的なシーンを広く情報発信するメディアツアーを開催し、露出や認知の拡大を図ること）

※企画例：令和6年12月21日（土曜、冬至）に、道の駅富士川を拠点として、ダイヤモンド富士観測、柚子狩り、地元食材を活用した朝食、座禅、伝統工芸を活用した写経体験などを実施

## 5 業務実施体制

- ・ 本事業の実施に当たっては、業務を総括する責任者を置くなど、山梨県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。
- ・ 山梨県への連絡・報告・協議を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員を確保すること。
- ・ 経費や事業内容等、山梨県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ・ 受託事業者は、委託業務の履行に当たって契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。

## 6 評価指標（K P I）

- ・ 本事業の実施に関する定量的なK P Iを適切に設定し、進捗を管理して達成状況を山梨県へ報告すること。
- ・ また、今後目指す姿に関しても、本業務の実施状況を踏まえた上で、経済波及効果などの定量的なK P Iを設定すること。

## 7 県への実施状況報告等

- ・ 委託業務の遂行に際しては、進捗状況及びその後の実施方針を確認するため、県の担当者との連絡調整を密にし、県からの求めに応じて遅滞なく実施状況を報告すること。
- ・ 委託業務完了後は、速やかに実施報告書（様式1）を県に提出すること。

## 8 事業成果の帰属等

- ・ 委託業務の実施で得られた成果、情報（個人情報・企業情報を含む）等については山梨県に帰属する。
- ・ 受託事業者は、本業務により受託事業者が制作した制作物に関し、意匠権を受ける権利、商標権を受ける権利、著作権等、全ての知的財産に関する権利を山梨県に無償で譲渡するものとする。
- ・ 成果物に第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとし、受託事業者は必要な著作権処理を行うこと。
- ・ 受託事業者は、受託業務により受託事業者が制作した著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。

## 9 再委託

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部を再委託する場合は、事前に山梨県の承諾を得ることとする。

## 10 その他留意事項等

- ・ 委託業務の遂行に際し、審査要領に基づき選定された企画提案書の内容、実施手法等について

て、一部修正又は調整等を行う場合がある。

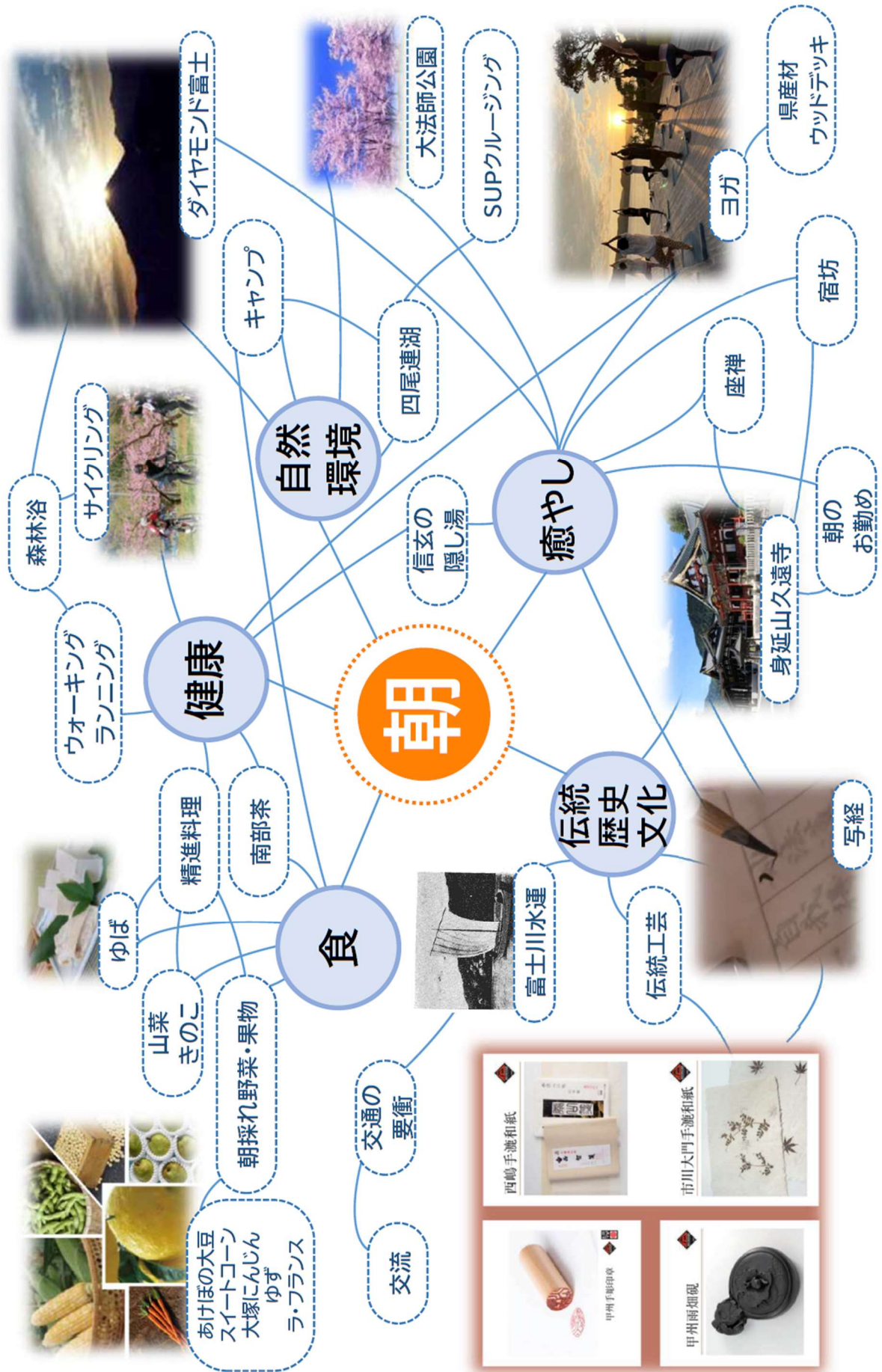
- ・ 事業計画案の策定に当たっては、県や富士川町の総合計画、やまなし観光推進計画、峡南地域観光振興戦略、やまなし地域プロモーション戦略及び同戦略の実施方針との整合性に留意すること。また、令和7年度からの本格展開に向けて、内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプ）」などの財源獲得を視野に入れた内容とすること。
- ・ 令和7年1月頃、中間報告書を取りまとめて報告会を開催すること（知事、富士川町長などの出席を想定）。
- ・ 受託事業者は、天災事変その他やむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は受託業務遂行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の変更について県と協議することができる。
- ・ 委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。
- ・ 委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。
- ・ 委託業務において個人情報を取り扱う場合には、「道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託契約書」の別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・ 委託業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保たなければならない。
- ・ 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務の報告や資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務の終了年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・ 本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

## 【別紙】

### 令和5年度に実施した「道の駅のフラッグシップ化に向けた政策課題等調査業務委託」の報告書概要

- 「ALLWINの視点、共創の視点、実現可能性の視点」を念頭に置いて、山梨県の掲げる目標「一人当たり県民所得の向上」、「コーポレートブランド『やまなし』の価値向上による経済活性化」のためには、道の駅富士川のフラッグシップ化だけではなく、富士川町及び峡南エリアや県内でまだ他県にアピール出来ていないアセットや資源を活用したコンテンツ開発を実施することが必要
- 更にその成果を踏まえ、中長期的には富士山・富士五湖地域を含む県内の各エリアや東京など県外へと取り組みを展開することにより、山梨県の掲げる目標の実現に資すると考えられる
- 「山梨県フラッグシップ道の駅」プロジェクト最終理想像
  - ・各エリアのキャラクターを際立たせたフラッグシップ
  - ・それぞれのキャラクターにあったコンテンツ開発、それらを繋いで実現する横断的山梨体験
  - ・上記を踏襲した単一ブランドで展開する特別な道の駅、開発したブランドでの首都圏や他県への展開、並行してECを含むインターネット展開を行う
- 峡南エリアに関する構想案（検討会での議論などを踏まえ、変更となる可能性あり）
  - ◇峡南エリアの個性を際立たせる為のエリア編集テーマ  
「テーマ『朝』 → 朝活の聖地化」  
※都会では味わえない自然や歴史ある寺院、和紙や印章などの伝統工芸、特色ある食材などを掛け合わせた「朝」にまつわる体験と峡南エリアのコンテンツの掛け算  
(朝ごはん、朝採れ野菜マルシェ、ビーガンメニュー、ダイヤモンド富士、早朝トレッキング、座禅・写経、ヨガ など)
  - ◇道の駅富士川 リニューアルアイデア  
スペース活用(道の駅施設内及び隣接スペースの活用)、空間演出(道の駅全体の内装及び外観リニューアル)、購買体験(物販を通じた豊かな山梨体験)、コミュニケーション&PR強化(観光案内の充実など)、食の強化、コミュニティ(定期開催イベントなど)
  - ◇峡南エリア全体への派生アイデア
    - ・公園や絶景ポイントに誰もが利用できる朝活スポットを開発(朝をテーマに自然と向き合える場所を選定し、都心部の日常では出会えない凜とした時間を、訪れた人が自由に過ごすことの出来る環境を用意)
    - ・地元事業者(県内人気ショップなど)、寺院・ヨガ教室などとの連携
  - ◇ロードマップ案
    - ・県、富士川町、道の駅指定管理者、事業者・生産者などの関係者が連携して事業を推進
    - ・令和6年度後半：トライアル事業実施・検証、事業計画の策定
    - ・令和7年度：本格展開(道の駅の改装を含む)
- 今回の取り組みを通じ、県内経済に対して以下のような効果の創出が期待でき、県としての最終的な目標である「一人当たり県民所得の向上」に寄与するものと考えられる
  - ・インバウンドを含む観光客の滞在期間の長期化・消費金額増(客数増を含む)
  - ・地元産品の単価アップ、販売数量アップ
  - ・これまで光の当たってこなかった産品、場所やサービス等が新たに観光資源として掘り起こされることによる経済効果
  - ・道の駅の売上アップ(客数・客単価増)
  - ・結果、生産者やサービス提供者、事業者の所得向上・収益向上や新規プレーヤーの参入増(新規事業立上げ含む)
  - ・それに伴う移住者や良質な雇用の増加、関連する消費の増加

峡南地域の「朝」をつむぐ地域資源（例示）



【様式1】

令和6年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所 :

名 称 :

代表者氏名 :

印

道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託実施報告書

令和6年 月 日付けで委託を受けた道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託について、業務が完了したので報告書を提出します。

【提出書類】

業務委託実施報告書

道の駅富士川のフラッグシップ化推進業務委託  
実施報告書

実施期間

令和6年 月 日 ～ 令和7年3月31日

受託事業者名称

### 【作成上の留意点】

- ・ 報告書の様式は自由です。
- ・ データ形式は、ワード (.docx)、エクセル (.xlsx) 又はパワーポイント (.pptx) のいずれかとしてください。
- ・ 項目毎の行数やページ数に制限はありません。
- ・ 提出時には、ゴシック体で記載された留意点は削除して構いません。

#### 1 委託業務実施概要

- ※ 実施した業務の概要を簡潔にまとめてください。
- ※ 業務で得られた成果を記載してください。

#### 2 調査実施報告

- 別紙「調査実施報告書」のとおり
- ※ 調査報告書として、別に作成して添付してください。
  - ※ 仕様書4に沿った詳細な調査実施状況を記載してください。

#### 3 委託業務まとめ

- ※ 委託業務の実施結果全体の振り返りを記載してください。